

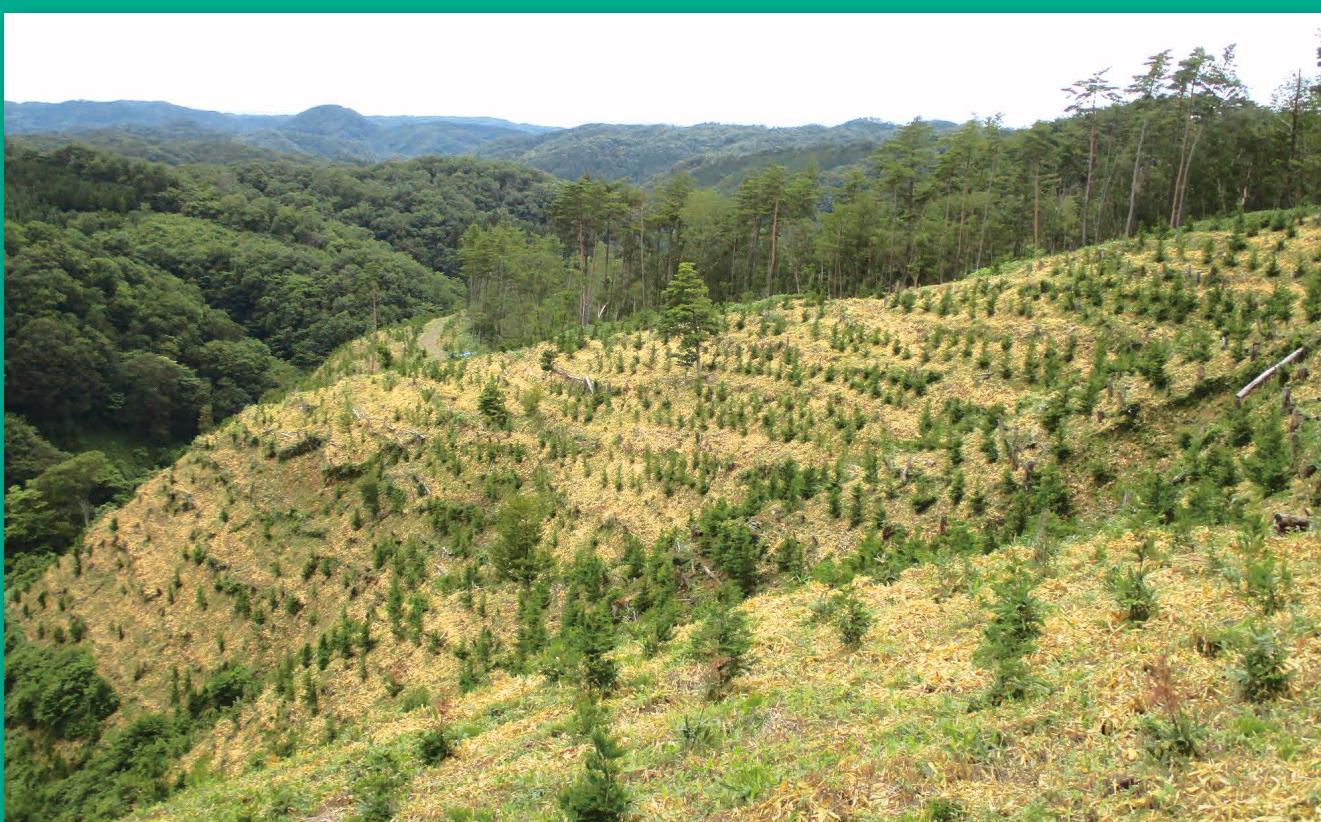
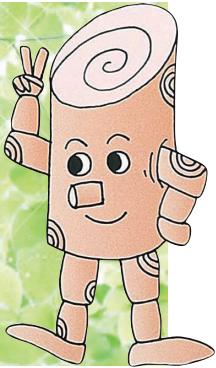


出雲地区森林組合広報 **JForest**

「緑のこだま・いづも」

No.49
令和5(2023)
7/15

発行
出雲地区森林組合 出雲市塩治町967番地1
TEL(0853)22-4433(代) FAX(0853)22-5070
メールアドレス:izrinsomu@m1.izumo.ne.jp
ホームページアドレス:<http://www.izurin.jp/>



下刈作業を行っています

森林整備センターの事業で、出雲市多伎町奥田儀地内にて下刈作業を行っています。

ササや灌木に覆われた苗木を健全に生長させるべく、暑い中、安全に留意しながら日々がんばっています。

当組合で植林をした苗木が数十年後に優良な造林木になっていることが期待されます。

目次

CONTENTS

下刈作業を行っています	1
就任のご挨拶	2
組合員の皆様にお知らせします	2
令和4年度 決算報告	3
令和5年度 通常総代会提出議案	3
新役員体制です	4



就任のご挨拶

代表理事組合長 山崎文幸



組合員の皆様には、平素より出雲地区森林組合の事業活動に対して格別のご支援とご理解を賜り厚くお礼を申し上げます。令和5年5月30日に朱鷺会館で開催しました通常総代に於きまして2期6年間、代表理事組合長としての職責を果たしてこられました高砂明弘氏の勇退に伴い、後任の代表理事組合長にご選任をいただきました。昨年の専務就任時にも述べましたが昭和56年10月に平田市森林組合の製材工場に臨時従業員として雇用をしていただき40年の年月がたちました。その間、平田支所長、参事、専務とつとめてまいりましたが立場も責任の重さも違い身の引き締まる思いをしております。高砂前組合長のご苦労とご功績に対して敬意と感謝の気持ちを捧げますとともに、浅学非才ではございますが、今までの経験を生かし、組合員様の経済的、社会的地位の向上に取り組んでまいります。

「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業に於いて、出雲地区森林組合は森林整備事業と加工事業を主体とした事業の展開を図っており、森林整備事業では先人の植えられた森林の手入れを主として行っております。しかしながら、木材価格の低迷、病虫害による植林意欲の減退により植林面積は減少しております。将来的な事業展開を考えるうえで植林面積の増加は不可欠と考えます。そこで、平成30年に出雲地区森林組合合併20周年記念事業として、主伐後の再造林と下刈りを無償化する緑の助成金制度を創設しました。この制度を活用して主伐の促進を進めてまいります。また、このことにより加工事業に於いても原材料の確保が期待できると考えております。

地域林業の森林管理の主体として『人づくり』に努めるとともに、従業員の安全確保を最重要目標として事業を進めてまいります。皆様のご支援ご協力をお願いいたしまして就任のご挨拶いたします。

……組合員の皆様にお知らせします……

組合員資格の異動は手続きが必要になります。

- 組合員様が亡くなられたとき
(相続開始後300日以内にお届出ください)
- 名義を変えたいとき
- 転居等により住所・連絡先を変更されたとき

必要な用紙を送付しますのでご連絡をお願いします。

総務課 ☎(0853)22-4433



